

奈良県道路整備委員会（第2回）議事録

日時：平成26年2月10日（月）

10時00分～11時30分

場所：奈良商工会議所 中ホール

○骨格幹線道路ネットワークの整備について

- ・鉄道との交差は当然、重要であるが、鉄道との立体化により交通が、円滑化されても、結局、主の交通との結節部で、主要交通との兼ね合いにより、渋滞を起こす可能性もある。道路と道路の結節点について、必要な所は、立体化も視野に入れて、交通容量をできるだけ均一に確保していくという発想が必要と思う。

○観光に資する道路整備について

- ・「自動車アクセスの円滑化」は1つの目標として重要だと思うが、その一方で、例えば奈良市街のように、車をもうこれ以上入れたくないという場所もあるかと思う。その場合に、パーク＆バスライド、パーク＆ライド等を公共交通のアクセス強化として、考えたほうがいいのか、それとも、奈良の近郊までは自動車で来ていただくが、できるだけ中心市街地には引き込まない、という対応を表に出した方がよいのか、悩むところである。

（事務局）

- ・骨格幹線道路ネットワークの中でも、奈良の中心市街地等については、通過交通が流入しないよう、面的に検討が必要と考えており、このような箇所は新たな道路を整備して自動車を呼び込むのではない、という趣旨の記載を検討していく。

○生活利便の向上に資する道路整備について

- ・「沿道店舗へのアクセス効率化」で、「裏道」という言葉では、裏道に車を引き込むのかというような誤解を招いてもいけないので、別の表現を検討した方が良い。

○使いやすさの追求について

- ・「分かり易い標識案内」は重要なポイント。加えて、「(2) ストックの有効活用と効率的整備」にある、「既存道路の効果的活用」のソフト施策と合わせて考えると、有効機能している主要な道路に、できるだけ都市間の移動や通過交通型の交通を転換するという案内誘導をしていく発想が必要と思う。観光など遠方からの利用者に対しては、カーナビによる誘導が考えられるので、カーナビ会社への働きかけも考えられる。

（事務局）

- ・奈良の中心市街地に通過交通を通さないよう、鹿ゾーンを設定したり、国道24号に誘導して、京都に行けるよう、標識を変えてきている。ソフト施策の重視で

の「交通誘導による交通円滑化」は、標識による誘導を念頭に書いている。

○安全・安心を支える道路整備について

- ・災害に強い道路整備というのは、通常の運用状態ではなく、何かあった場合に、どのような道路になっているかということを考えておく必要がある。代替道路が準備されているかどうかの観点で道路を整備していくということが大事と考える。また、有事の安全管理、交通管理の柔軟な対応も必要と考える。

(事務局)

- ・平成 21 年から「なら安心みちネットプラン」として、山間部の国道 168 号、169 号について、災害時の迂回路機能の確保に取り組んでいる。具体的には、県管理道路以外の市町村道あるいは林道も含めて迂回路を設定し、県で維持補修を実施し、有事の時には、3 日以内の開放を目指している。これらのことは、「効率的、効果的な道路防災対策の推進」で、ソフト面、財政面を含めて記載するとともに、災害防除事業でも、このような取り組みを重点的に対策するようなことも含めて記載していきたい。

○市町村、関係団体、関係機関との連携について

- ・「連携」という言葉が非常に多い印象。「生活の利便」とか「観光」は県の事業だけでは、なかなか難しく、市町村のみならず、関係団体、関係機関との連携が必要になる。モデル的、パイロット的事業を示すなど、具体的な連携のイメージ等が頭出しえれば良いと考える。
- ・市町村等、周辺の地方自治体との連携やまちづくりとの連携が重要であり、住民等との協働が必要であることは、非常に大事なポイント。県として、具体的にどのような形で可能か、方向性を示せると良いと思う。

○奈良に相応しい景観形成について

- ・景観水準の向上には、現場の事務所と一緒に考えたり、発注方法を考えることがポイントになる。VE、プロポーザル等発注方法は多様化しており、「やり方を変えると、こんなふうに変わる」というパイロット事業、モデル事業を、県民にわかりやすく提示すると、プロセスが「見える化」されて良いと考える。

(事務局)

- ・「契約・許認可の適正確保と品質向上」のところで、品質向上の切り口の 1 つとして、記載できるか検討する。

○道路整備基本計画と都市計画との関係について

- ・人口は減少、企業立地は活発で無い、商業施設は、まだ郊外や沿道に立地する状況、という中、都市計画の方針が立てられていくことになる。一方、道路は長期的なストックであり、今後の人口動向や企業の立地動向など、既存のデータ・状況を把握した上で、骨格幹線道路の計画を示すことになると思う。骨格幹線道路ネットワークは、

各地域、各地区の都市計画に対しても、今後の方向性を訴えていけるようなものが示せたら良いと思う。

(事務局)

- ・都市構造・地域の構造を展望した上で、道路、河川、都市の計画を策定していく方向と、骨格となる交通ネットワークから都市の形を考えていく方向がある。道路計画と都市計画が互いにフィードバックされるという関係は重要と認識している。

○駐車場の戦略的配置について

- ・「観光振興」、「生活の利便の向上」での中心市街地の渋滞対策は、非常に大切。渋滞対策は、既存道路の活用からも、「中心市街地の駐車場の戦略的な配置」について、様々な立場から考えていかなければいけない。

○道路整備基本計画のサブタイトルについて

- ・第1回委員会で、「全体を通して、どういう将来の奈良を目指しているのか、そのために道路はこういう施策が必要になるという流れで書くべき」と申し上げた。施策が網羅的に記載されており、仮称の道路整備基本計画というタイトルになっているが、そのサブタイトルもしくは、テーマが考えられないか。たとえば、この計画の売り、もしくは、新しく作られた条例に基づいてこういうものを目指しているんだというものがあると、また一段高い、良い計画になるという印象を受けた。

(事務局)

- ・基本計画なので、特定の色を出すよりは、県の道路施策の方向性を一通り示すという性格のものもある。サブタイトルがなじむかも含め検討していただきたい。

○市町村の防災拠点への支援について

- ・市町村が一時的な災害の責任を負っているという面がある。他の管理者との連携の観点からも、市町村の防災拠点へのアクセスを県としても支援するなどの記載があってもよい。

○紀伊半島アンカールートの早期整備について

- ・「紀伊半島アンカールートの早期整備」で、「要改良箇所の整備方策検討」とあるが、整備の順番についても検討することを含めた方が良いのかなと思う。たとえば、脆弱な所で迂回路がないような所を優先する等、整備の方策にプライオリティを与えることも考えてはどうか。

○防災における道の駅の役割について

- ・東日本大震災の際、スーパーに物が全然来ない中、近くの農家の方のおかげで、道の駅に最初に食料が集まった、という話がある。奈良県の道の駅は結節点にある所が多い。防災の観点からの「道の駅」の役割を記載することを考えても良いのではないか。

○市町村のまちづくりへのフィードバックについて

- ・市町村との連携や、道路管理者との連携ということが、たくさん盛り込まれていることにより、市町村が行うまちづくりにこの計画をフィードバックすることが可能。

○環境への配慮について

- ・整備にあたっての条件・配慮事項の中には、「環境問題」の話題もあると思う。
(事務局)
- ・環境アセスメントもしっかり取り組んでいるので、記載していく。

○検討の方向性の記載について

- ・検討の方向性に、「『奈良の今後 5 カ年の道づくり重点戦略』の枠組みを基本的に踏襲しつつ～」と記載されているが、我々が議論しているのは基本計画であるので、「踏襲する」というより、「整合性を保ちつつ」等の方が良い。

○骨格幹線道路ネットワークの名称について

- ・道路整備基本計画策定のアウトプットである骨格幹線道路ネットワークに、何かわかりやすい名称、愛称が付けられれば良いと思う。奈良の道路というのは、こんなかたちをしていますよ、というキャッチコピーなどがあれば、やや複雑なネットワーク図が、頭に入りやすくて非常に良いと考える。

○事業再評価について

- ・事業再評価については、当然、「事業見通しに重点を置く」ことは重要なポイント。一方、効果が大きい事業は、事業見通しだけで完全に落とすという扱いではなくて、今後も引き続き、検討していくことが重要と思う。

○県民意見の反映プロセスについて

- ・「選択と集中」と「県民意見の反映」が場合によっては矛盾する可能性がある。その場合に、県民意見の集約、反映がどのようなプロセスを経るのか「見える化」が、非常に重要。今後の課題であるが、どんな枠組みで、どういうような体制となるのか、この基本計画に入れるかどうかは別として、1つのポイントになると思う。

○本日の議論のまとめ（委員長まとめ）

- ・本日の資料に対して、各委員から、「よくできている」という評価であった。
- ・指摘された点について、基本計画に記載予定、と事務局から回答されたものもあった。
委員のご発言を参考にしながら記載していただきたい。
- ・この資料では記載されていないことで、委員からの提案については、可能ならば、何らかの形で基本計画に反映していただければ良いと思う。
- ・今後作成するパブリックコメント用の資料については、各委員に個別に確認いただくなど、事務局に対応していただく。
(以上)